

川口市民の皆さんへ

(新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ)

新型コロナウイルス感染症が国内で拡大しています。

本市では、市保健所を中心に市内における感染リスクの低減、発生時における医療体制の構築などについて、1月下旬から取り組んでいます。

市民の皆さんへの注意喚起につきましては、1月24日から注意喚起のポスターを、日本語・英語・中国語・日本語中国語の併記の4種類で作成し、駅、飲食店、商業施設などに約2万枚を配布し、その後も、最新の内容のものを掲示しています。2月4日の全市合同町会長会議においても、保健所長から感染症予防の基本ルールなどについて説明を行っています。

さらに、市民の皆さんからの相談対応については、2月5日に市保健所に相談電話を3回線開設したところであり、3月2日からは、相談電話の回線を5回線に増強し、市民の皆さんからの相談に対応して参ります。

相談電話では、2月17日に厚生労働省が示した新型コロナウイルスについての相談・受診の目安により、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いているか、強いだるさや息苦しさがあるかなどを確認し、感染の疑いのある相談が寄せられた場合には、保健所において市内にある複数の帰国者・接触者外来の医療機関等に受診の調整を実施し、適切な対応を行っています。

また、市保健所は、開所当初よりウイルス検査を行うことができるリアルタイムPCR装置を導入し、今年1月に1台追加しました。3月1週目には、1日20人程度の新型コロナウイルス検査が自前で実施できるよう準備を進めています。(なお、検査は医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う場合等に保健所に相談の上、行われます。)

2月21日には、これまで開催していた「新型コロナウイルス連絡会議」を、私をトップとする「新型コロナウイルス対策本部会議」とし、その場で、私から全庁一丸となり、市民の不安に向き合い、感染拡大防止に取り組むよう指示しました。

併せて、市主催のイベントにおいても、感染リスクを踏まえ、個別のイベントの中止・延期を判断するように方針を示しました。皆さんも、風邪のような症状や発熱がある場合は外出を控え、自宅療養をしていただくようお願いいたします。なお、医療機関を受診される際には、必ず事前に電話連絡して受診してください。

また、2月25日には、市内医療機関、医師会、市保健所などの関係者を集め、私から今後の医療体制について、医師会の協力を得た体制の充実の検討など、早め早めの対応を取るよう話をし、認識を共有したところです。

何よりも大切なことは、市民の皆さんが感染しないことが最も効果的な拡大防止策だということです。ここ1～2週間の対策が感染の拡大を抑制できるかどうかの瀬戸際です。

市民の皆さんには、引き続き「正しく恐れる」ことが重要であり、こまめな手洗いや消毒、咳エチケット、なるべく人混みは避けることなどに取り組んでいただくようお願いいたします。

今後も、60万市民の健康を守ることを第一に、全庁一丸となって取り組んで参ります。

令和2年2月28日

川口市長 奥ノ木信夫